

令和4年5月吉日

各位

株式会社C B I T

### 「ビズアナオーナー」利用約款変更のお知らせ

日頃は弊社の「ビズアナオーナー」をご利用頂き、誠にありがとうございます。

さて、この度「ビズアナオーナー」の利用約款を変更させて頂くことになりましたので、下記の通りご案内申し上げます。

引き続きサービス向上に尽力して参りますので、今後ともご愛顧賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

敬 具

#### <記>

#### 1. 主な変更内容およびその理由

主な変更点の要約およびその理由は下記の通りです。

- ① 有料プラン・有料オプション利用時に適用される定義の追加  
お客様に安心してご利用いただくため、個別に記載していた有料プラン・有料オプション利用時のお支払いに関する内容を約款に明記いたしました。
- ② 表記の不備の修正、語尾の統一

#### 2. 変更となる条文

条項	旧	新
(変更通知) 第10条 第1項	契約者は、利用申込情報の契約者にかかわる以下の事項に変更があったときは、当社の定める方法により速やかに当社に通知するものとします。 (1) 氏名 (2) メールアドレス (3) 電話番号 <u>【新規追加】</u>	契約者は、利用申込情報の契約者にかかわる以下の事項に変更があったときは、当社の定める方法により速やかに当社に通知するものとします。 (1) 氏名 (2) メールアドレス (3) 電話番号 <u>(4) クレジットカード情報(ただし、利用料金等が1円未満の場合を除きます。)</u>

条項	旧	新
(利用契約の更新と変更) 第11条		5. 当社は、前々項に定める通知に従い利用契約の変更後の利用料金を算出し、契約者に通知します。契約者は、次回請求より通知内容に従い利用料金を支払うものとします。ただし、利用料金等が1円未満の場合を除きます。
(本サービスの停止) 第12条	※現行の第2項を第3項に繰り下げ、右記定義を【新規追加】	2. 利用期間満了日前に解約する場合、当社は、利用期間満了日までの残余の期間に対応する利用料金及び消費税相当額を契約者に返金しないものとします。ただし、利用料金等が1円未満の場合を除きます。
(反社会的勢力の排除) 第39条	甲および乙は、現在、暴力団、(略)のいずれでもなく、また、(略)将来にわたっても該当しないことを <u>確約する</u> 。 2. 甲または乙は、相手方が次の各号のいずれかに該当する場合、(略)これを賠償することを <u>要しない</u> 。	契約者及び当社は、現在、暴力団、(略)のいずれでもなく、また、(略)将来にわたっても該当しないことを <u>確約します</u> 。 2. 契約者及び当社は、相手方が次の各号のいずれかに該当する場合、(略)これを賠償することを <u>要しません</u> 。
【別紙B 料金表】 1. プランごとの料金・利用可能な機能	※項目「月額利用料金」に、右記の注釈を【新規追加】	(*1): ・課金開始日は、サービス利用開始日の属する月の翌月1日とします。 ・課金対象期間は、毎月1日から当該月の末日までの1ヶ月とし、月単位で課金します。 ・契約者は、課金対象期間に対する月額利用料金を当該月の1日に毎月支払うものとします。
【別紙B 料金表】 2. オプションメニュー	※「2. オプションメニュー」の注釈(*): 2022年2月1日時点の内容です。	(*2): 2022年5月31日時点の内容です。

### 3. 変更後の利用約款適用開始日

令和3年5月31日

#### ◆ お問い合わせ

株式会社C B I T

電話番号 : 03-5777-5977

電子メール : support@biz-ana.com

※受付時間: 月～金 10:00～17:00 (祝日および12/30～1/3を除く)

以上